

令和8年(ワ)第192号

損害賠償請求事件

原告 宮部 龍彦

被告 株式会社神奈川新聞社 外1名

答 弁 書

令和8年5月26日

横浜地方裁判所川崎支部民事部合議A係 御中

(送達場所)

〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル2階

港の見える法律事務所

電 話 045 (641) 4142

FAX 045 (651) 0912

被告ら訴訟代理人

弁 護 士 佐 藤 嘉 記



同 久 保 義 人



同 藤 江 勇 佑



同 佐 藤 源 晃



同 小 林 雄 一 郎



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する
- 2 訴訟費用は原告の負担とする

との判決を求める。

第2 請求の原因に対する答弁等

追って準備書面にて行う。

以上